2012. 1/15

広報秘書課

消費生活相談コーナー

困ったときは

米原市消費生活相談窓口へ (米原庁舎1階)

相談専用 252-8088

受付 平日 9時30分~16時

サクラサイト商法とその二次被害にご注意!

サクラサイト商法とは…

パソコンや携帯電話などで、 異性・タレント・ホスト・医 者・社長・占い師などになりす ましたサクラと思われる人物 が、消費者のさまざまな気持ち を利用して、有料のメール交換 サイトへ誘導させ、メールを続 けるための名目で次々とポイン トを購入させる手口です。



事例

信頼してしまうと…

婚活サイトに登録したら出会い系サイトに誘導されて登録してしまった。その中で占い師と名乗る人物とメールを始めたところ「悪霊がついている。悪霊を取り除くための呪文を教えるのでこちらにメールを30回送るように」と言われた。怖くなったのでポイントを購入して1回600円のメールを送り続けた。

被害者の弱みにつけ込む二次被害も増加



被害金の取り戻し 実績があります。 届け出済みなので ご安心ください。

「被害金を取り戻しませんか」と探偵や興信所から連絡が入って、多額の金銭を請求される二次被害も急増しています。

きちんと届け出た探偵業や興信所の場合は、返還交渉 や解約交渉を行うことは法律で認められていません。被 害金を少しでも取り戻そうとあわてて契約せず、慎重に 行動してください。 返金のための 手数料や調査料 などの費用を 請求された。



結局、 調査しただけで 被害金は 取り戻して もらえなかった。

サクラサイト以外にも、未公開株や先物取引などの投資詐欺被害にあった 人に対して元社員や関係者などを名乗って"救済"ということで近づいてく る業者もいるようです。様々な二次被害が発生していますので、くれぐれも ご注意ください。





人口40,674人(-29) 男19,943人(-6) 女20,731人(-23) 世帯数13,735世帯(-9)

65歳以上の人口 10,329人

高齢化率 25.39%

※カッコ内は前月との比較【平成24年11月1日現在】